

各医療機関 御中

岡山県子ども・福祉部障害福祉課長

岡山県災害用コミュニケーションボードの活用について

本県の障害福祉行政の推進につきましては、平素から御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、令和5年4月に改正施行した「岡山県手話言語の普及及び聴覚障害、視覚障害その他の障害の特性に応じた意思疎通手段の利用促進に関する条例」において、障害のある人の意思疎通手段に対する理解や普及の促進を目指しており、その一環として、災害時に、聴覚に障害のある人や言語に障害のある人等がイラストを指さして意思疎通できる「岡山県災害用コミュニケーションボード」を作成しております。

つきましては、コミュニケーションボードの利用を幅広く呼び掛けてまいりたいと存じますので、周知・活用にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 コミュニケーションボードの概要

市町村や障害関係団体の意見を踏まえ、避難者名簿の作成や体調の変化、困っていることやお願いしたいことなど、避難所運営者と支援が必要な避難者の方とのさまざまなコミュニケーションに活用できるボード（利用マニュアル付き）です。

日本語に加え、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語を併記した3種類を作成しています。

コミュニケーションボードのデータは、障害福祉課ホームページに掲載しています。

<https://www.pref.okayama.jp/page/993178.html>

2 活用について

コミュニケーションボードの一部を抽出・アレンジして、災害発生時以外に活用いただくこともできますので、自由にご活用ください。併せて、コミュニケーションボードを設置している旨の表示を行うと、より効果的です。

なお、表紙に掲載の「耳マーク」を利用する場合については、一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会への申請が必要となります。

<https://www.zennancho.or.jp/mimimark/mimimark/>

岡山県子ども・福祉部障害福祉課
福祉推進班 担当：池田
TEL：086-226-7362